

WAKKANAI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY  
企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所



(URL : <http://www.wakkanai-cci.or.jp>)

会議所報

第163号

発行所  
稚内商工会議所  
稚内中小企業相談所

稚内市中央2-4-8  
TEL (0162) 23-4400  
FAX (0162) 22-3300  
E-mail:wcci@rose.ocn.ne.jp

平成30年11月発行

### 稚内市要望会開催

事業計画に係る稚内市要望会が、去る8月31日開催されました。当商工会議所の平成30年度事業計画稚内市関連39項目の内、抜粋8項目について懇談致しました。



中田会頭より工藤市長へ要望書の手交

#### ●稚内市からのコメント

1. 国道40号の規格の高い道路と北海道縦貫自動車道の整備促進

「音威子府バイパス(19.0km)」については、トンネル工事の遅れから開通時期が見直されていますが、近年中に供用開始の予定。  
また、北海道縦貫自動車道「土別剣淵(名寄間(24.0km))」は、「土別市多寄町(名寄IC間(12.0km))」の事業が再開され、整備が進められております。

40号の規格の高い道路としての整備は非常に重要であり、「天塩防災事業(13.0km)」、「音威子府バイパス(19.0km)」の早期完成や、未事業化区間の早期事業化に向けて、

「一般国道40号名寄・稚内間整備促進期成会」や「宗谷地域総合開発期成会」を通じて、関係機関や北海道選出代議士などに対して、強く要望してまいります。

2. 稚内空港の民間委託に向けた整備促進

稚内空港の就航率向上に向けては、国主催の「稚内空港冬期就航率向上検討会」から改善策として、①気象レーダーの新設、②除雪体制の強化、③横風対策滑走路の新設が取りまとめられています。「気象レーダーの新設」及び「除雪体制の強化」は今年度より事業化され、国により「気象レーダーの活用に関する検討会」の設置や除雪時間を短縮するための車両増設に向けた検討など、就航率改善に向けた取組を進めてまいります。

また、横風対策滑走路の新設についても、冬期就航率向上に向けた整備事業化を国に対して継続して要望してまいります。  
3. JR宗谷本線(名寄・稚内間)の路線維持と安定運行の促進  
宗谷本線を存続するには、費用負担だけではなく、利用者の利便性の向上を図り、それを乗客数の増加につなげることが必須であると考へており、北海道とともに、より詳細な費用負担のあり方の検討を行うとともに、JR北海道に対して、利便性の向上について強く求めてまいります。

4. 稚内港港湾計画の早期実現及び長寿命化対策の推進

大型クルーズ船の他、輸送需要の増加が見込まれる風力発電資機材の輸送効率化に向け、大型貨物船が安全に入港できる航路・泊地の浚渫を国とともに利用者の理解を得ながら進めてまいります。

また、ポートセールス強化などの取組を進め、北埠頭への中型クルーズ船対応の岸壁整備へ繋げてまいります。

長寿命化対策については、北防波堤ドーム等の補修を進めるとともに、稚内港全体の施設の維持管理や適切な補修工事を行いながら、安全・安心で利便性の高いみなどづくりを進めてまいります。

5. 農林水産業の国際(地域間)競争力強化に向けた支援

農業・水産業全般に係る施策に取り組みとともに、EPA・TPP11対策についても、国、北海道と連携しながら進めてまいります。さらに、国や北海道の動向を注視するとともに、引き続き各関係団体と連携を図り、競争力の高い特色ある農水産物を産出する為、地域の要望や必要な施策を引き続き要請してまいります。

6. 再生可能エネルギーの利活用に向けた環境整備

風力発電事業においては、天北エナジー(株)による3万キロの風力発電事業が今年の5月より操業を開始した他、道北エナジー(株)による8案件をはじめ、風力発電事業者による建設に向けた手続きが進められております。

昨年度からは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「水素社会構築技術開発事業」が進められております。さらに、北海道の「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業」の採択を受け、再生可能エネルギーの地産地消について、地域エネルギー会社の設立も視野に、稚内商工会議所のかぜ部会とも連携し検討してまいります。

また、本年度、畜産、林業、水産、廃棄物などの「稚内市バイオマス産業都市構想」を策定し、国の選定を得るべく進めています。稚内市としては、送電網の建設、風力発電施設導入が円滑に進むよう引き続き支援を行うとともに、合わせて再生可能エネルギーに関連した新たな産業の創出、雇用の拡大につながるような取り組みに対しても、必要な支援等を行ってまいります。

7. 『日本のでっぺん。きた北海道ルート』周遊ルート活用への取り組み支援

「日本のでっぺん。きた北海道ルート」においては、外国人観光客を対象としたアンケート調査の実施をはじめ、様々な事業が実施されております。

また、誘客地域も従来の台湾・香港地域に加え、シンガポールを含むASEAN諸国へのプロモーションを積極的に実施するほか、空港路線を活用し、首都圏や道央圏からダイレクトに観光客を道北

# 新会員紹介

【新しく次の事業所の方にご入会頂きました】

敬称略  
企業別50音順

事業所名	代表者名	住所
㈱Alies-Yell (エール)	荒井 義弘	潮見4-4-35
寿しの天勝	相楽 勝喜	大黒2-8-7 NKビル1F
北海電気工事㈱稚内営業所	三浦 一彦	末広4-4-8
モリ観光㈱	森 敬四郎	秋見3-3-9
矢吹鍼灸整骨院	矢吹 矩一	港2-7-10

ご入会ありがとうございます

エリアに送客する取り組みを戦略的に実践してまいります。  
8. 地域の防災・減災対策や公共施設の更新・延命化対策の推進については、地震などの有事の際には防災の拠点となることから、耐震性を確保することは最優先の課題と考えています。  
また、平成29年12月に庁舎整備に関する庁内プロジェクトチームを設置し、必要な機能等について整理・検討を進め、平成30年4月に取りまとめたところです。  
今後10年後、20年後の将来的なまちの姿、その中における市庁舎の在り方を見据え、稚内商工会議所で策定された「稚内版地域戦略ビジョン」や庁内協議の経過なども踏まえ検討を重ねていきます。

## 「合同部会」を開催

10月15日・24日の両日、部会活動の活性化と、会員の皆様からの意見の集約、情報交換を目的とし、「合同部会」を開催致しました。

業種の枠を超え、全業種を対象とした「合同部会」の開催で、各業界からの現況報告や多くの意見が出されており、特に全業種にわたり人手不足で外国人技能実習生に頼る傾向が顕著となっており、

出席者からの主な発言は、次のとおり。

- ① 漁業関係では沖合・沿岸共に水揚げは好調で、加工業界も潤沢に原料確保ができており恩恵を受けている。一方で人手不足から加工処理ができず外注に頼る面もある。
- ② 人手不足が経営の足かせになっている。年金受給年齢も引き上げられる流れにあるため、高齢者が働きやすい環境整備が重要である。
- ③ 働き方改革では、建設業には猶予期間があるが、労働時間の制限があり、天候や日照により工事が左右され、特に秋や冬にかけては厳しい状況になる。いずれにしても労働環境の改善に務め雇用の安定に繋げたい。
- ④ 来年10月の消費税10%と軽減税率により事務量が増えることは確実で、1年を切りレジや機器の更新が急がれるが対応は遅れている。その後インボイス制度が導入されるが書類の保存変更の対応に苦慮する。
- ⑤ 小売業は、春先まで売上げは順調であったが4月以降低迷している。9月の震災停電で買いだめをする顧客が多く客単価が一時上がったが、10月は反動により落ちている。又、小売業界を取り巻く競争はネット販売や宅配システムにより激化している。
- ⑥ 最低賃金が10月から上がり人件費高騰と社会保険料の負担が利益を圧迫している。また外国人技能実習生は年代が高くなり給料も上がっている。国は人手不足から来年度実習制度を改正協議しているが、実習期間など実態に合わせた制度の見直しを求めたい。
- ⑦ 9月の震災停電で水産加工業では、冷蔵品はほぼ廃棄したと聞いている。冷凍品はドアの開閉を避けた為影響はなかった。今後に向けて非常時に備えた自家発電装置を検討しているが、導入に向けた補助制度を求めたい。
- ⑧ 人口減少で3万4千人となり、併せるように商店街も空き店舗が増え衰退している。活性化に向け

- ⑨ 東京から稚内まで飛行機で2時間弱である。この利点を活用し稚内に別荘を建設し売り出しはどうか。大きなプロジェクトになるが夢を持てる企画ではないか。
- ⑩ 建設業において、専門職といわれる畳・建具・左官職人が高齢化と後継者不在で技術の伝承に不安を感じる。工事量はあるが人手不足のため受注が困難な状況にある。

原因を究明することが必要。又、Uターン率が低いのが起因するものは何か考えるべきである。

⑨ 東京から稚内まで飛行機で2時間弱である。この利点を活用し稚内に別荘を建設し売り出しはどうか。大きなプロジェクトになるが夢を持てる企画ではないか。

⑩ 建設業において、専門職といわれる畳・建具・左官職人が高齢化と後継者不在で技術の伝承に不安を感じる。工事量はあるが人手不足のため受注が困難な状況にある。



合同部会の様子

明年2月には、事業計画策定に向けた部会を開催いたします。会員の皆様のご出席をお願い致します。

## 稚内商工会議所創立70周年記念 会員の集いと企業表彰を祝う会のご案内

毎年恒例となっております「会員の集いと会員企業表彰を祝う会」を下記日程にて開催致します。当日は、創立70周年を記念した特別賞等、多数の景品を用意した大抽選会や、稚内ブランドがお召し上がりいただけるコーナーをご用意しておりますので、会員皆様のご参加をお待ちしております。

- ・とき 平成30年11月22日(木) 開場18時00分 開会18時30分
- ・ところ 稚内海員会館
- ・会券 2,500円 当所窓口にて販売しております。



# 工藤市長と部会員の懇談会開催

工藤市長と部会員との懇談会が9月5、10月にかけて開催されました。今年で7回目となる懇談会は、商業部会、農水製造業部会、建設工業部会、観光サービス部会、理財諸業部会の順に行われ、各部会共に20名前後の出席を頂きました。9月6日に発生した胆振東部地震の影響による停電を始めたこと、災害による影響を中心に、多くの意見が出ました。



出席者からの主な発言内容は次の通りです。  
 ・今回の災害で各業界との災害発生時の協定を見直す必要がある。特に冬は灯油がなければ大変なので、油業界との情報共有でき

る仕組みが必要。

・沖合、沿岸共に数年ぶりの順調な水揚げになっており、特にスケソウダラ、ホッケ、オオナゴ、毛ガニ、タコが獲れている。TAC割当制にホッケとマダラを入れることに、業界だけでなく、地域的な運動で反対をして頂きたい。

・工事中の交通誘導員が不足しており、国道と道道はルール上の誘導員の人数が過剰と感じている。市道だけでも緩和できないか。

・観光業界が災害の影響を一番に受けた。DMOを立ち上げるにあたり、稚内の魅力を磨き、稼ぐ観光を実現できる組織作りをしていきたい。

・どの業界も人手不足であり、外国人労働者の受け入れ拡大が必要。

懇談の中で工藤市長は「停電による災害対策本部の設置は初めてで、皆様にはご苦労をお掛けしました。人手不足はどの業界と話し合っても悩みの種。都会との吸引力の違いを感じているが、皆様からの意見を持ち帰り様々な施策の参考にさせて頂きたい」とコメントされました。

## 「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**

効力発生日 平成**30**年**10**月**1**日

厚生労働省 北海道労働局 稚内労働基準監督署



経営者の未来と  
会社の安心のために。



アクサ生命

会社を守りながら、  
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの  
長期保障の  
定期保険

**フォローアップライフ**

災害保障重点期間設定型定期保険

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社  
旭川支社 旭川営業所  
〒070-0043 旭川市常盤通1-2500道北経済センタービル1階  
TEL 0166-23-7986

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1801-0097/9F7

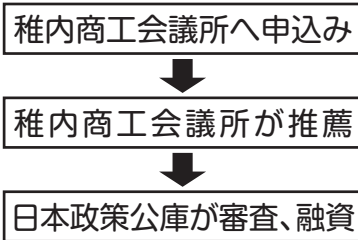
## 年末資金はお早めに!! (12月3日迄にお申込下さい。)

小規模事業者の皆様マル経融資制度をご利用下さい! (小規模事業者経営改善資金融資制度)

**保証人・担保不要!! 金利は1.11%です。** (10月30日現在)

制度の内容	⇒	融資限度額	運転・設備資金 2,000万円以内
		返済期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内
		担保・保証人	不要です (本人保証も不要です)
申込対象者	⇒	常時使用する従業員が20人以下 (商業・サービス業は5名以下) の法人・個人事業主の方 同一地区で1年以上事業を行っており、税金 (法人税等) を完納している方	

### ●融資を受けるには



### ●必要書類は

- ・過去2年間の決算書及び確定申告書
- ・決算後6ヶ月以上経過の場合は最近の試算表
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・既存借入金の返済表
- ・設備資金の場合は見積書、図面、カタログ
- ・会社の登記簿謄本 (法人の場合)

制度の内容の詳細等につきましては、稚内商工会議所・相談課までお気軽にご相談下さい。

相談所だより  
がんばる経営応援します!!!

## 北海道胆振東部地震に係る 北海道融資制度及び信用保証料補助のご案内

当所では、平成30年9月6日に発生した胆振地方中東部の地震により、市内の中小事業者が様々な被害を受けていることから、特別相談窓口を開設しております。

この度は、胆振東部地震に係る北海道の融資制度、また、平成30年10月9日より施行されました北海道による信用保証料補助の概要をご案内いたします。

### 1. 北海道融資制度の概要

- 融資対象者** (1)道内に事業所を有する中小事業者及び中小企業等協同組合等であって、平成30年9月6日に発生した胆振地方中東部の地震の直接又は間接の被害により、経営に影響を受けているもの (適用地域) 道内全市町村  
(2)中小企業者信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づく「特定中小企業者」であることの認定を市から受けた中小企業者等 (指定期間) 平成30年9月6日～平成30年12月18日
- 資金使途・融資金額** ・設備資金 8,000万円以内  
・運転資金 5,000万円以内
- 融資期間** 10年以内 (据置2年以内)
- 融資利率** 固定金利 年1.0% (融資期間5年以内)  
年1.2% (融資期間10年以内)  
変動金利 年1.0% (融資期間が3年を超える借入の場合に限る)
- 担保・償還方法** 取扱金融機関の定めるところによります。
- 信用保証** すべて信用保証協会の保証付きとする。【保証料率】経営状況に応じ年0.45%～1.90% (9段階)
- 取扱期間** 平成31年3月31日まで

### 2. 信用保証料割引及び補助の概要

#### ●信用保証協会に支払う保証料率

保証制度	保証制度適用期間	通常の料率	保証協会の割引	割引後の料率
一般保証	—	0.45%～1.90%	1割引※	0.40%～1.71%
経営安定関連保証	H30.12.18まで	0.60%～0.88%	2割引	0.48%～0.70%

※一般保証の割引はH31.3.29承諾分までが対象となります

#### ●保証料に対する道からの補助 補助率3分の1

詳しい内容については、稚内商工会議所や宗谷総合振興局、又は取引先の金融機関へお問い合わせください。